

# おがかい

## 杉並区議会だより

NO. 205

平成22(2010)年11月11日発行

発行／杉並区議会 編集／杉並区議会事務局 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111 FAX 5307-0695

お知らせ

土曜議会を開催します!

平成22年第4回定例会は、  
11月20日(土)開会予定です  
(☎11月12日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/  
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

平成22年

第2回臨時議会

### 教育委員会委員の任命及び 監査委員(議員)の選任に同意

第2回臨時議会は7月30日に開催されました。  
この臨時議会では、区長提案による教育委員会委員として、田中奈那子氏、對馬初音氏

を任命することに同意し、議員選出の監査委員として、小野清人議員、齊藤常男議員を選任することに同意しました。

平成22年

第3回定例会

### 「平成21年度各会計歳入歳出決算」を認定 「基本構想審議会条例」「区立小学校・中学校への エアコン設置などに関する 「平成22年度一般会計補正予算(第3号)」などを可決

区長選挙後、初の定例会となる第3回定例会は、9月8日から10月8日までの31日間の会期で開催されました。

初日は、特別委員会の活動の代表が質問し、10日・13日・14日には14名の議員が区政一般について質問しました。15

9月16日から28日にかけて、

最終日の8日には、付託された議案の審査経過が各委員長から報告され、追加議案を含む各議案の採決を行い第3回定例会を閉会しました。

経過が各委員長から報告され、9月14日・13日・14日には14名の議員が区政一般について質問しました。15

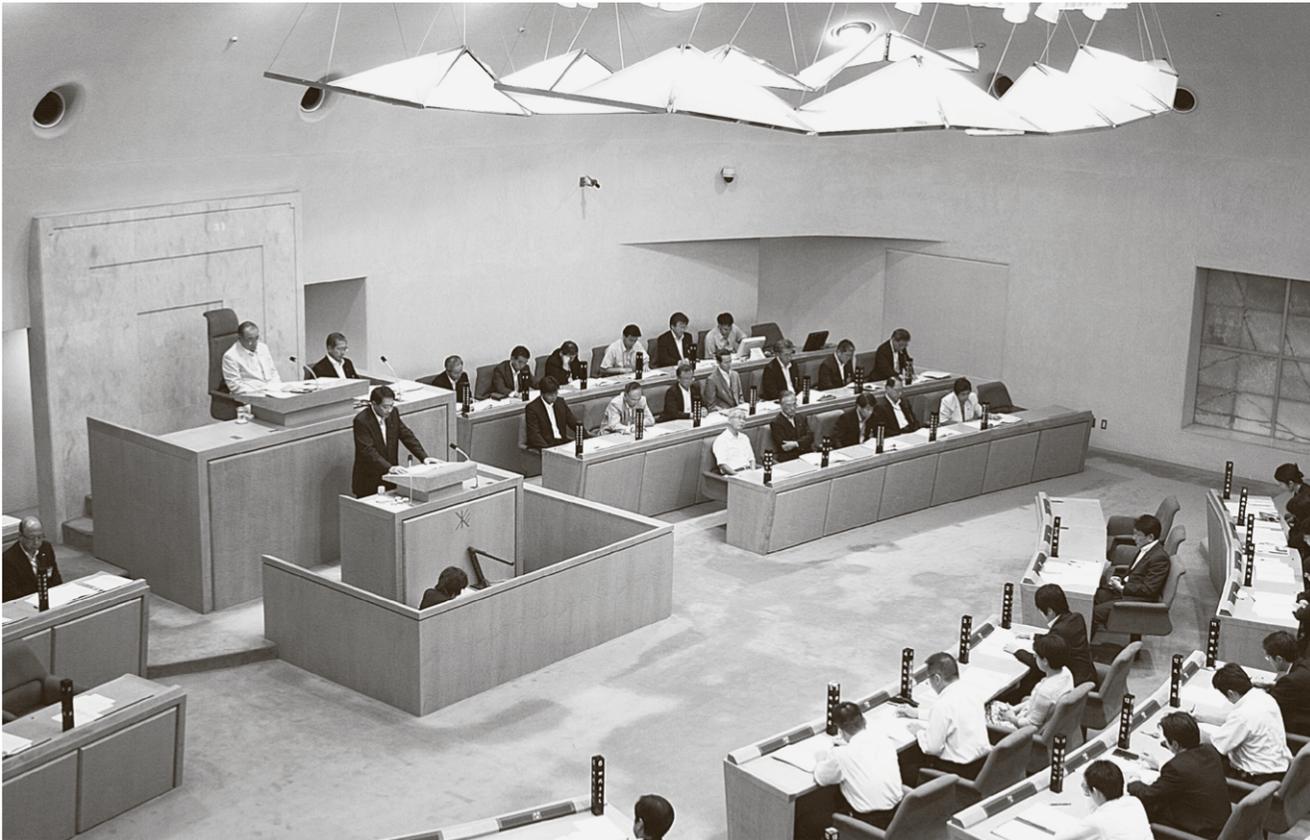
を受けました。9日に各会派の代表が質問し、10日・13日・14日には14名の議員が区政一般について質問しました。15

9月16日から28日にかけて、

最終日の8日には、付託された議案の審査経過が各委員長から報告され、追加議案を含む各議案の採決を行い第3回定例会を閉会しました。

日には、条例案、平成21年度各会計歳入歳出決算などの議案が上程され、提案理由の説明を受けた後、関係する常任委員会に付託(報告案件は付託省略)しました。  
決算については、決算特別委員会が審査することを決定し、本会議終了後、直ちに決算特別委員会を開き、島田敏光委員長、山田なおこ副委員長を互選しました。  
各常任・特別委員会を開き、条例案の審査などを行いました。  
決算審査は、29日からの決算特別委員会で行われ、10月7日には各会派から意見の発表がありました。

田中区長の所信表明(第3回定例会)



#### 平成22年第2回臨時議会で審議した議案等の結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成22年7月30日議決

番号	議案名等	新杉	公明	自民	共産	生ネ	未来	革新	無	杉わ	無区	民主	みん	結果
動議	参議院議員選挙での無効投票の多さについての緊急質問	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	否決
議案第56号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について(田中奈那子氏)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	同意
議案第57号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について(對馬初音氏)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	同意
議案第58号	杉並区監査委員(議員)の選任の同意について(小野清人議員)	○	○	欠1	×	×	×	×	○	×	×	○	×	同意
議案第59号	杉並区監査委員(議員)の選任の同意について(齊藤常男議員)	○	○	欠1	×	×	×	×	○	×	×	○	×	同意
-	議席の一部変更について	○	○	欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

#### 平成22年第3回定例会で審議した議案等の結果

○=賛成 △=会派内で賛否あり ×=反対 平成22年10月8日議決 ※9月15日

番号	議案名等	新杉	公明	自民	共産	生ネ	未来	革新	無	杉わ	無区	民主	みん	結果
議案第60号	杉並区基本構想審議会条例	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
議案第61号	杉並区立子供園条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	可決
議案第62号	杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
議案第63号	荻窪駅北口駅前広場修景整備工事の請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号	平成22年度杉並区一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	×	○	△	×	×	×	×	○	○	可決
議案第65号	特別区道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成21年度杉並区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	認定
認定第2号	平成21年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	認定
認定第3号	平成21年度杉並区老人保健医療会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	認定
認定第4号	平成21年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	認定
認定第5号	平成21年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	認定
報告第11号	平成21年度健全化判断比率について ※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告第12号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
議員提出議案第2号	杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	否決
議員提出議案第3号	尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	可決
議員提出議案第4号	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

《会派名・構成人数》  
新杉/新しい杉並(17人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、自民/自由民主党杉並区議団(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2人)、未来/みどりの未来(2人)、革新/都政を革新する会(1人)、無/無所属(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、無区/無所属区民派(1人)、民主/民主党杉並区議団(1人)、みん/みんなの党杉並(1人)

# 代表質問

9月9日に各会派の代表4名が区長の所信表明について質問しました。  
その一部要旨をお知らせします。

## 田中新区長に対し、区政運営への揺るぎない決意を問う



小川宗次郎

**問** 区長就任から2カ月たつとして、この間、区民の安全と安心を守るべく仕事に励んでおられる。54万区民に責任を持つ立場としての今の心境を伺う。

**答** 区政の舵取り役を任せられたことへの責任の重さをひしひしと痛感している。今後とも区民の期待に応えられるよう、公約の着実な実行に全力を尽くす。

**問** わが会派は、主体的かつ積極的な議会改革を推進する決意であるが、そうした議会側の姿勢に対し、地方自治体における二元代表の一方である首長としての感想は。

**答** 二元代表制の一翼を担う議会が主体的に議会の活性化に取り組みことは、理解でき

**問** 「杉並区役所」の経営者として、どのような経営方針を持っているのか。

**答** 区民福祉の向上の視点に立って、継承・発展させていくべきもの、見直すべきもの、新たに打ち組むべきもの、3つの視点から常に事業を評価・検証していくことが大切であり、区政経営の基本とする。

**問** 区の管理職に対して区政の現状と課題について、率直な意見の提出を求めた管理職レポートでは、主な課題としてどのようなものが報告されたのか。

**答** 管理職レポートでは、各自の職務上の課題に関するものも多く、多岐にわたっている。

## 新しい杉並

等が高い評価を受けており、制度改革の目的は十分達成されているものと認識している。しかし、地域とのつながりを懸念する声もあり、制度のあり方も含め検証する必要がある。

**問** 今後の厳しい行財政運営における区債の発行の考え方は。また、行財政運営全般について、どのような姿勢でぞむのか。

**答** 赤字債は原則発行しない。建設債は起債の必要性の有無等を個別具体的に検討することが必要である。また、経済環境や区政を取り巻く状況に十分目配りし、区民生活の喫緊の課題については、時宜を逸することなく機敏に対応するなど、一層の区民福祉の向上に努める。

**問** これまで前区政が推進したエコスクール化と、普通教室へのエアコン設置の考え方について伺う。

**答** これまで徹底したエコスクール化をエアコン導入の前提としてきたが、今年のような連日にわたる猛暑などで、授業に支障が出たり、子どもたちの健康管理上の問題が出ている実態があることから、これまでの方針を見直した。

**問** 学校自由選択制が始まって8年が経過したが、どのように認識しているのか。小学校における選択制の課題についても伺う。

**答** 申請者数は新入学予定者の2割を超えるなど、制度の趣旨は十分浸透し定着していると認識。また、魅力ある教育活動については、学校評価

## 健全財政を維持し、区民の負託に応える 区政運営に期待



横山えみ

**問** 現在の地方分権改革の動きをどう見ているか。どのような国と地方の仕組みが必要か。また、都区制度改革について、具体的にどのような方向性を目指しているのか。

**答** 国は、国と地方の関係を直す「地域主権改革」を進めようとしている。住民に身近な基礎自治体が広く事務事業を担え、その権限と財源を伴った改革を行うことで、地方の自主性・自立性を高めることが必要である。また、「都区のあり方検討委員会」で協議が進められているが、区長会等を通じて、十分な議論が行われるよう取り組む。

**問** 高齢者の所在不明問題の背景には家族や地域関係の希薄化があるが、行政自身の課題も浮き彫りになった。「保健福祉計画」における一人暮らし高齢者の見守りや安否確認の位置づけは。住民基本台帳の管理は。客観的に所在に疑問がある高齢者に職権削除を行って、実態に即した管理をする体制を築くべき。高齢者保護を目的とする場合に限り、高齢者の個人情報柔軟に利用することも検討すべきか。今回の事例は、転居した時点から本人は不在であり、住民基本台帳上は家族と暮らしていることになっていて、区は一人暮らしや介護認定を受けている方には様々な働きかけをしており、また住民基本台帳の実態調査なども定期的に実施している。今回、100歳以上の高齢者に対する職員

**問** 新たな基本構想と総合計画のとりまとめをどのように考えているのか。「多様な区民参加の手法」とは。杉並の今後10年程度の近未来をどう見据えているのか。

**答** 10年後は確実に高齢化が進展するなど、大きな環境の変化が予測される。新たな基本構想の策定では、近未来の杉並の状況を多面的に予測・分析し、策定過程では、広報や区ホームページ、アンケートなど、様々な媒体と機会を活用する。区民参加の過程を大切にしながら検討を行い、平成23年度末を目途に策定する。

**問** 庁内業務の効率化、有効化への取り組み、PDCAサイクルについては、区政経営報告書等の改革も行ってきたが、今後の方向性は。

**答** 自治体の責務であり、より実効性を高め、効率的な行政運営に努める。

## 杉並区議会公明党

改めて議論する必要がある。また、財政危機のリスク管理は予算編成において厳しく自己規律を図ることが基本。中長期的な区財政は、新たな基本構想・総合計画の中で、財政計画を策定するなどを通じて、財政見直しを立てる。

**問** 「長寿応援ポイント事業」について、区民対象者への認知度向上、また区民からの要望に沿った改革の考えは。

**答** 利用者アンケートを実施し、事業の充実を図る。

**問** 子供の現状把握と検証を行い、拙速に「計画ありき」で進めるべきでないが。

**答** 現状の課題や対応策等を検討し、課題の解消に努め、改善等の必要な対応を図る。

**問** 保育園の待機児童ゼロを目指して、さらに保育環境の整備を望むが、所見を伺う。

**答** 「保育に関する安全・安心プラン」に基づく保育定員の増を図ってきた。今後も保育環境の整備に努める。

### 議会日誌

7月
22日 議会運営委員会 本会議
30日 議会運営委員会 本会議

### 9月

1日 議会運営委員会 本会議
8日 本会議
9日 本会議
10日 本会議
13日 本会議
14日 本会議
15日 本会議
16日 決算特別委員会
17日 区民生活委員会
17日 保健福祉委員会
21日 都市環境委員会
22日 文教委員会
24日 総務財政委員会
27日 災害対策特別委員会

### 10月

1日 決算特別委員会
4日～7日 決算特別委員会 本会議
8日 議会運営委員会 本会議



# 杉並区政の前途に区民の幸せはあるか、 田中区长に問う

## 自由民主党杉並区議団



大泉時男

**問** 区長は外から区政をどのようにつけていたのか。区長となつて改めて感じたことは。

**答** 山田前区政は、分権改革により自治体が変わろうとする節目の時期に登場し、杉並区政に新風を吹き込んだことは評価していた。一方、トップダウンの区政運営やイデオロギー色の強い言動には少なからぬ危惧の念を抱いていた。区長として、区政を改めて検証し、継承・発展させていくべきもの、見直すべきもの、新たに着手すべきものにきちんと仕分けをし、新しい杉並区政を皆さんと創っていきたい。

**問** 「新しい公共」の発想による区民との協働の推進という考え方は理解できるが、区民の側が理念を理解できず、協働への参加が進まないことも考えられるが。

**答** 協働による地域社会づくりには、区民がその理念と担い手としての役割を理解し、協働の取り組みへの参加が必要である。新たな基本構想と総合計画を策定する中で、様々な機会でも、考え方を示し議論を通して、ご理解いただけるように努める。

**問** 杉並区は、戦前からすぐれた文化人や芸術家等が多く住んできたまちとして全国的にも有名である。杉並の文化・スポーツをどのようにとらえ、振興するのか。

**答** 杉並芸術会館や杉並公会堂による発信力の向上により多くの区民に鑑賞の機会が拡充している。文化や生涯学習の果たす役割は極めて大きく、新しい基本構想を策定する際に、文化政策について検討する。

**問** 国の「子ども手当」や「高校実質無償化」についての考えは。本当に地域に役立つようにするには何が必要と考えるか。

**答** 子ども手当等の財源の使いは基礎自治体にその用途を任せ、地域の実情に応じたより効果的な子育て支援策を競わせる方法もある。

**問** 区長は、前区長のトップダウン方式の組織運営が区の組織活力の低下を招いたとし、今後は職員の率直な意見を聞き、区民・議会と真摯な議論を重ねていくと述べているが、

# 山田前区政の「負の遺産」を是正し、 くらし守る対策急げ

## 日本共産党杉並区議団



くすやま美紀

**問** 山田前区長は、経費削減の観点から、施策の廃止や有料化、保育園や障害者施設などの民営化を推進し、サービスを後退させてきた。区政運営も区民の参画・協働とは名ばかりでトップダウンで、区民の声は反映されなかった。

**答** 「就学前教育振興ビジョン」の策定に取り組みとともに、家庭、地域社会、幼児育成施設の三者の連携のもと、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備に努めていく。

**問** 区最高齢の方の安全不慮事件は、今や大きな社会問題として全国に広がっているが、こうした事態を防ぐためには何が必要と考えるのか、伺う。

**答** 介護サービス等を利用していない方にも、今回のような問題を抱えている方がいる可能性があるとこの前提のもとに、適切な高齢者の訪問面接調査のあり方を検討する。

**問** 区長は「新しい公共」の発想に基づき、「民間企業の活力の活用」を強調している。山田前区政でも「民間との協働」の名のもと、区の事業に営利企業を参入させた結果、受託事業者が経営破たんし、労働者に賃金が未払いとなつた問題や、民営化した保育園や地域図書館では低賃金で退職者が続出する事態が生じた。区長はそれらをどう認識するのか。「質の高いサービス」というなら公的責任

**答** 非常に重要な課題と認識しており、これまでの事業に加え、新たに「医療型緊急シフトステイ事業」に取り組みむことにより、在宅生活支援の充実に努める。

# 区長の所信表明(抜粋)

田中区长は、第3回定例会において、今後4年間の区政運営にあたっての基本姿勢と重点課題等について、基本的な考え方を表明した。

区長選挙により、区政の舵 民・団体・事業者に出番が取り任せられたことは、こり、皆が社会に役立つ喜びをのうえない光栄なことである 大切にするとこの考え方を、すとともに、その責任の重大さ なわち「新しい公共」の発想に身が引き締まる思いである。が重要である。

〔現状認識と基本姿勢〕 住民に最も近い基礎自治体である区が、今こそ最も頼り けるため、杉並版「事業仕分け」を段階的に実施し、事業 になる地方自治体として、区民 区長選挙が行われたこの機 福祉を守り、地域社会の新た 会に、これまでの区政につい 活力を生み出し、区民の皆 て検証し、継承・発展させて 描くことができるようにしな ければならない。

また、自治・分権改革の流れ ものにきちんと仕分けをして が区民に最も身近な、最初の 四、区民が健康で安心して心 政府であるとの原則に立って、 豊かに暮らすことができる、 今後の都区制度改革の推進に 質の高い住宅都市をつくる施 取り組む。

〔区政運営の重点課題〕 一、時代の変化に即した、新 時代の変化が激しい中であ 中で、区民が安心して生き 新たな基本構想と総合計画を策 定する。 生きと生活を営むことができ るよう、住宅都市としての価 値を高めていくことが基本で あり、そのために必要なソフ ト・ハードの施策を講じ、暮 姿、望ましい将来像を具体的 に描き出すため、多様な区民 市として発展させ、次の世代 参加の手法を取り入れ、幅広 に継承する。

いご意見をいただきながら、 これまでの政策・施策を検証 五十四万区民の幸せのため、 しつつ新たな基本構想を策定 かけがえのないふるさと・杉 するとともに、その実現に向 並の繁栄のために全力を尽く けていかに取り組んでいくの す。さらなる区政進展のため か、その確かな道筋を示すた には、区議会と執行機関が相 互の信頼関係のもと、一定の 総合計画を取りまとめる。互の信頼関係のもと、一定の 二、「新しい公共」の発想に 緊張関係を保ちつつも密接に 連携していくことが重要であ る。区議会の皆様のご指導と 協力を是非ともお願い申し 上げていくうえで、すべての区 上げる。

がますます重要ではないのか。

**答** 多様で質の高い公共サービスを提供するためには民間の団体、企業を含めた多様なサービスの担い手を活用していくことが必要。この認識を踏まえたうえで指摘のあったことも含む諸課題に対応していくことが必要と考える。

**問** 高齢者の安全確認事業を地域包括支援センターに委託しているが、人員の増加と業務量にみあった委託費の増額を行うべき。また、福祉の専門性をもつ区職員も直接高齢者を訪問して、連携を強化し、見守り事業を拡充すべき。

**答** 今後設置予定の「高齢者の訪問調査あり方検討会」での結果を踏まえ、高齢者の的確な生活実態把握と見守りの体制強化を図っていく。

**問** 熱中症対策として、生活保護世帯や低所得者世帯に対し、クーラー設置費や電気代の補助など、対応を考えるべきだが、どうか。

**答** 国の検討状況を見守っていききたい。

**問** 特養ホームの整備促進は重要課題。和町1丁目都営住宅跡地、成田東3丁目都営住宅跡地、旧若杉小学校跡地の活用について検討状況を伺う。

**答** 和町1丁目都営住宅跡地については、都用地を活用した民間事業者支援制度による特養ホームの整備に向け、都と具体的な手続きを進めている。成田東3丁目都営住宅跡地についても、同様の枠組みで福祉施設の整備ができるよう都に申し入れている。旧若杉小学校跡地については、地

**問** 緊急経済対策に基づき、区内業者への優先発注を予定している。

**答** 地元住民の合意形成もさ れておらず、住環境を破壊する外環道路計画は中止すべきだが、区長の見解を問う。

**答** 杉並区においては、環八の混雑や生活道路への流入の緩和が見込まれ、必要な道路と考えている。

がますます重要ではないのか。 域や学校関係者などで構成する懇談会の提言を参考にしながら改めて検討していく。

**問** 23区の国民健康保険料が、来年度から住民税連動方式から旧ただし書き方式に変更になる。どのくらいの値上げになるのか。保険料引き下げのための手立てを考えるべきではないか。

**答** 保険料負担が増加する階層の世帯については、激変緩和のための経過措置として、保険料の減額を特別区長会で検討している。

**問** 認可保育園に入園を希望しながら入れなかった児童は、2月の第一次募集で8人にのぼつた。保育園の待機児童解消は、認可保育園の増設を基本にするべきだが、区長はどのように取り組んでいくのか。

**答** 「待機児童ゼロ」を目指して、認可保育園のほか、認証保育所の増設などに計画的に取り組んでいく。

**問** わが党が10年来求めてきた小中学校普通教室へのエアコン設置が、来年夏季休業終了までに実施されることになった。設置工事にあたっては、区内事業者が発注するよう求める。

**答** 緊急経済対策に基づき、区内業者への優先発注を予定している。

**問** 地元住民の合意形成もさ れておらず、住環境を破壊する外環道路計画は中止すべきだが、区長の見解を問う。

**答** 杉並区においては、環八の混雑や生活道路への流入の緩和が見込まれ、必要な道路と考えている。

# 一般質問

9月10日、13日、14日に14名が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

「がん対策緊急プラン」を提案



中村康弘 (公明)

**問** 日本人の3人に1人が、がんにより亡くなっている。区民の生命と健康を守る杉並区として、がん対策の拡充に取りかかるべきである。多様な側面から、がん患者及び家族への支援を強化する「杉並区がん対策緊急プラン」の策定を早急に進めてはどうか。

**答** がん征圧に向けて、具体的な施策の拡充に取り組むとともに、議員提案の「緊急プラン」は、命に関わる施策であるので、早急に検討する。  
**問** 今年度より開始した子宮頸がんワクチン助成の対象年齢を拡充する考えはあるか。  
**答** 国の動向等も踏まえ、検討していきたい。  
**問** 乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン事業の効果はどう分析するか。また、5歳刻みのため最低5年は継続するべきではないか。  
**答** 5000人(子宮頸がん)、5300人(乳がん)の検診受診者が前年度から増加し、本事業は有効であると考えている。5年は継続するものと考えている。  
**問** 在宅緩和ケアの全国的先進モデル地区となる取り組みを目指してはどうか。また、医療・看護・福祉などの連携支援策はどうか。  
**答** 在宅医療・在宅緩和ケアの支援体制の充実に取り組み区内の関係者が一堂に会する連携・調整の場を検討する。  
**問** がんの総合相談窓口のサービス展開をどう考えるか。  
**答** 5カ所の保健センターがその役割を担っているが、適切に広えられるよう努めたい。

前区長の歪み正す区政運営を 大量無効票に選管の責任問う



けしば誠一 (無区)

**問** 前区長の「トップダウンによる独断的運営」と「独自の歴史観や道徳観、イデオロギー色の強い主張」の2点がもたらした弊害とは。どのような区政運営を行うのか。  
**答** トップダウン型の組織運営が続くと、組織活力の低下を招く。前区長による独自の歴史観等の主張は、職員がその後の対応等に苦慮する場面も多かった。区民の多様な意見と現場の職員の声に耳を傾けリーディングシップを発揮し、より良い区政の実現を目指す。  
**問** 投票用紙2枚同時配付による大量無効票に対する選管の見解は。説明責任と謝罪が必要だが、また、今後の選挙へどう教訓していくのか。  
**答** 2枚受け取り記載台で記入する際、用紙の取り違えと認識している。また、説明責任については、本定例会の中で説明し、ご理解を賜りたい。投票者の多かった投票所には、記載台をより多く配置するなどの工夫をする。  
**問** 高齢者の実態について、75歳まで広げて把握すべき。  
**答** 「高齢者訪問調査のあり方検討会」を設置し、調査の対象年齢等も検討する。  
**問** 新たな交通センサスで交通量予測が出ていないなど国や都が説明責任を果たしていない。外環ノ2はやるべき。  
**答** 引き続き将来交通量の公表を強く求めていく。外環ノ2については、地元との話し合いの枠組みや必要性を検討するためのデータの内容等を国・都と調整していく。

**問** オバマ米大統領の「核なき世界」構想はアメリカ帝国主義による核独占をさらに徹底し、「対テロ戦争」の名による核戦争強行宣言であると考えられるが、見解は。  
**答** プラハ演説やNPT再検討会議以降、世界の国々で核軍縮に対する関心が高まっていると認識している。  
**問** 「新しい公共」は「地方自治への住民の主体的な参加」を名目にして行政事業の民営化・外注化・非正規化を極限にまで進めるものであると考える。また、「新しい公共」に基づく協働の推進は、結局山田区政以上の「杉並まると民営化」の強行につながるかと考えるが、どうか。  
**答** 「新しい公共」の考え方は、協働による地域社会づくりを進めることを目指すもので、行政や、区民・団体・事業者それぞれが責任と役割を果たして公共サービスを提供していくもので、そのようなことには当たらない。  
**問** 教育労働者の多忙化はすでに限界にまで達している中で、もに追い詰められている中で、労働者としての職場における連帯・団結そのものが奪われている。杉並区での教育現場における実態を踏まえた見解は。  
**答** 質の高い教育を行うための施策を充実する一方、区独自の区費教員・補助教員を配置することともに、各種調査報告の整理・統合による事務量の軽減や、ICT機器の導入等で校務の効率化を進めるなど、負担軽減を図っている。

「新しい公共」は行政の民営化と非正規化をより推進する



北島邦彦 (革新)

**問** 猛暑の中、大阪市西区の幼い姉弟が母親に置き去りにされて、何も食べるものが無い部屋で寄り添うように亡くなった事件について、感想をお尋ねする。  
**答** ご冥福を心からお祈りするとともに、児童虐待防止に全力で取り組む必要性を痛感している。  
**問** 虐待対応の礎をつくった小児科医ケンプは「虐待であるにもかかわらず判断を誤って保護せず生命を落としてしまった子どもに謝罪するくらいなら、虐待ではないのにならぬ」と謝罪する方が多いと聞いている。親に謝罪する方が多いと聞いている。  
**答** 子どもの虐待は、直接の加害者である親の責任にとどまらない。子どもの生命にかかわる重大な人権侵害であり、救わなければ社会にも責任がある。

**問** 東京都の児童相談所は慢性的な人手不足という現状がある。人口30万人程度の市も児童相談所を設置できるが、杉並区でも設置し、区ですべての虐待に対応できるように願っているが、見解は。  
**答** 児童相談所の事務については、児童に関する相談・支援を一体的に行うことができ、地域におけるより迅速できめ細やかな対応が図れることなどから、区で実施するメリットが大きい。「都区のあり方検討委員会」の議論の中でも、都区双方が区へ移行する方向で検討することで一致している。

児童虐待「ゼロ」をめざし、今こそ、区の総力を結集せよ!



北明範 (公明)

**問** 中央教育審議会から児童生徒数の上限を40人から35人30人に引き下げる学級編制基準が文科相に提出された。そして、文科省は2011年から8年間で、公立小中学校の1学級の児童生徒数の上限を引き下げる計画案を決定した30年ぶりの改善である。  
**答** 案は、小中学校は11年から15年までに35人。中学校は14年から3年間。その後は、18年で小学校2年まで30人学級とするなどである。一歩前進だが、欧米と比べればかなりの差がある。見解は。  
**答** 35・30人学級の一方で、弾力的な学級編制の導入もあり、実情に即したものである。  
**問** 30人学級は一人ひとりを大切にすることが必要条件だ。学習・生活・多様な教職員の面から、次年度より、すべての小中学校で30人学級を区独自で実現すべきである。  
**答** これまで小学4年まで実施してきた。今後は区費教員の効果的な配置を検討したい。

**問** 都内最高齢113歳の所在不明問題が発覚。衝撃的で全国では現在30人以上。行政の皆さんの対応で不信感が広がった。社会的孤立をなくす対策は行政の責任だ。  
**答** 介護保険導入後、高齢者福祉が大幅に後退したことは見逃せない。23区の中で確認できていない3区に杉並区がある。実態調査内容等と今後の対応の方法を求めたい。  
**問** 安否確認より健康長寿祝いの視点で訪問し、潜在的なニーズの把握に努める。  
**答** 対応するものと考えている。

30人学級の全小中学校での実施と消えた超高齢者対策を



鈴木信男 (共産)

**問** 高齢者や障害者等は民間アパートへの入居が困難。また連帯保証人のいない人たちも大変だ。家賃債務保証会社では緊急時対応をとってなく、家主さんは保証人を求めている。区は緊急時の対応を考えた。都・区営住宅の増設も図れ。他区では高齢者、学生、勤労者、ファミリー世帯等に助成している。検討せよ。  
**答** 高齢者や障害者にアパート入居支援をしており、区民一般への助成は考えていない。  
**問** 京王線・井の頭線事故が連続。駆け込み乗車による事故もJRや地下鉄等でも発生。区は、安全についてどう考えるか。事故の根本には労働者削減や日勤教育等もある。事業者は、適切な人員配置を図れ。区は、政府にILO条約を批准せよと申し入れよ。  
**答** 今回の踏切でのトラブルを重く見て、京王電鉄に報告を求め、安全運行の確保についてはILO条約批准について国や都府県を注視する。  
**問** テレビのアナログ放送があと10カ月、画面には「アナログ放送が停止する」の予告放送停止後は、まだまだ見られるテレビが廃棄され、数千万台の使えるテレビがゴミになる。資源、環境問題からも重大だ。識者からも「デジタルテレビ普及は間に合わない。テレビ難民が出る」「地デジ移行の延期を政府に求めよ」あり。区も延期を政府に求めよ。  
**答** 地デジ化は国の責任で条件整備を図り、各家庭・個人が対応するものと考えている。

**問** 7月11日選挙での8万票もの無効票の発生原因は。  
**答** 2枚同時交付で用紙の取り違えがあったものと認識。  
**問** 2枚同時交付による無効票の大量発生を想定したか。  
**答** 記載誤りがより多く出ると想定。事前の広報や職員の説明等に対応できると判断。  
**問** 選挙管理委員会は選挙前の定例会で、2枚同時交付の危険性について全く議論も指摘もしていない。また、選挙後、区民へ説明がなく今回の問題の検証もないのはなぜか。  
**答** 選挙定例会で情報公開請求の内容や可否の質疑等の中で、議論がなされたこと認識。  
**問** 定例会の議事録には話し合われた記録がない。委員長は「選挙を適正に執行したが、批判をいただき残念」と発言。職務怠慢であり、委員全員の辞任を求めよ。  
**答** 選挙規定に反しておらず、辞任等は考えていない。  
**問** 早急に選挙の検証を求めよ。また、選挙委員の報酬額は月に5〜6日の勤務で月額24〜30万円程と高額である。報酬の根拠と1回の定例会の想定額は、日額にすべき。  
**答** 条例に基づく。単純計算で1回の会議で4万円位。全国的な動向や、区民・区議会のご意見等の把握に努めたい。  
**問** 図書館の指定管理者制度導入について区長の見解は。  
**答** 図書館の重要性に鑑みれば、慎重に進める必要がある。  
**問** みどりの基本計画の農業型公園を積極的に進めるべき。  
**答** 具体的に検討していく。

民間アパート入居者へ他区で支援 杉並でも支援せよ!



原口昭人 (共産)

**問** 無効票大量発生を検証・説明を! 選挙委員の報酬は日額に  
**答** 具体的に検討していく。

**問** 7月11日選挙での8万票もの無効票の発生原因は。  
**答** 2枚同時交付で用紙の取り違えがあったものと認識。  
**問** 2枚同時交付による無効票の大量発生を想定したか。  
**答** 記載誤りがより多く出ると想定。事前の広報や職員の説明等に対応できると判断。  
**問** 選挙管理委員会は選挙前の定例会で、2枚同時交付の危険性について全く議論も指摘もしていない。また、選挙後、区民へ説明がなく今回の問題の検証もないのはなぜか。  
**答** 選挙定例会で情報公開請求の内容や可否の質疑等の中で、議論がなされたこと認識。  
**問** 定例会の議事録には話し合われた記録がない。委員長は「選挙を適正に執行したが、批判をいただき残念」と発言。職務怠慢であり、委員全員の辞任を求めよ。  
**答** 選挙規定に反しておらず、辞任等は考えていない。  
**問** 早急に選挙の検証を求めよ。また、選挙委員の報酬額は月に5〜6日の勤務で月額24〜30万円程と高額である。報酬の根拠と1回の定例会の想定額は、日額にすべき。  
**答** 条例に基づく。単純計算で1回の会議で4万円位。全国的な動向や、区民・区議会のご意見等の把握に努めたい。  
**問** 図書館の指定管理者制度導入について区長の見解は。  
**答** 図書館の重要性に鑑みれば、慎重に進める必要がある。  
**問** みどりの基本計画の農業型公園を積極的に進めるべき。  
**答** 具体的に検討していく。

\*交通センサス…道路交通の実態を把握する全国規模の調査  
\*外環ノ2…東京外かく環状道路の地上部の街路



減税自治体構想、安い家賃のアパート、お甘の監査結果



奥山たえこ (未来)

自転車安全利用のルール・マナー向上と理科教育の充実を



はなし俊郎 (自民)

子供園、小中一貫教育などトップダウン施策の見直しを!



原田あきら (共産)

「会食」を介護予防施策とし財政支援をケア24の強化を



市橋綾子 (生ネ)

地球市民を育てる「持続可能な発展のための教育」啓発を



小松久子 (生ネ)

議会不信招く議会の総与党化 基本構想策定は区民の手で



松尾ゆり (杉わ)

無効票の激増はもはやスキャンダル 徹底検証が必要



堀部やすし (無)

II会議録の発行についてII

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容は、区政資料室、区立図書館、地域区民センターで会議録をご覧ください。

問 減税自治体構想の根幹は、金利収入を原資にして減税する手法にある。しかし、日本の国家債務がGDP比の2倍に迫る時代に、国債を買い続け満期まで持ち続けることは安全確保だと考えているのか。

答 先行き不透明な経済状況、金利動向や長期にわたる運用という点から、課題はある。

問 最近、不動産業の貼紙には家賃4万円を切る安い風呂なしの物件がちらほらある。そこで、アパートに対する簡易耐震補助、銭湯やコインシヤワーの営業を継続しやすくなる支援を考へてはどうか。

答 簡易な耐震改修工事への助成は可能。公衆浴場には設備補助やPRの支援をしていく。コインシヤワーについては支援する考へはない。

問 区議会はスイカ・パスタのチャージ領収書をもって政務調査費での支出を認めている。だが、住民監査請求に対して「電子マネー用の財布に移したにすぎず、支出が行なわれるものでない」「条例に違反する可能性がある」と監査結果に書いた。しかし、請求人の訴えを退けた。なぜ政務調査費として認めたのか。

答 区議会が定めた用途基準細目で認められている経緯も踏まえた。監査結果では用途基準細目について、早期に見直し、是正も求めている。また、法により中立の立場から公平・公正に監査を行うことが義務付けられている。

問 前区長は、これまで通学用の放置自転車対策を強力に進め、放置自転車の解消に大きな成果を挙げたが、新区長として、今後の放置自転車対策の考へは。

答 にぎわいのあるまちづくりの一環としてとらえることが重要である。鉄道事業者や民間事業者の力を活用するなど、様々な角度から対策を進め杉並の魅力を高めたい。

問 自転車が関与する交通事故の割合が高くなってきている状況のなかで、自転車安全利用のルールやマナーの向上は非常に大切だ。区は、これまでも自転車利用者の交通安全対策に取り組み、成果を挙げたが、今後の取り組みは。

答 20代から高齢者まで啓発の対象を拡大し、いかにして広範囲の方にルールやマナーを身につけていただけるかが課題である。警察署や交通安全協会との連携を一層強化し、工夫をこらし、安心・安全のまちの実現を目指す。

問 理科教育の充実に向け積極的取り組みが、力を入れていく点。また、目的と成果について聞か。

答 子どもたちの科学への興味・関心を高め、論理的思考力を身につけさせることを目的。小学校23校に25人の理科専科教員を配置し、理科室等の環境整備、実験器具等の充実を図り、実験・観察学習等の積極的な実施に取り組んでいる。その結果、理科の授業への興味・関心や知的好奇心が高まっている。

問 6年目となる小中一貫教育は率直にいつて成果を確認できない。施設一体型に突き進むのは子ども教師の多忙化、競争教育の激化など他区の例を見ても明らかであり、危険である。また、高円寺地域での小中一貫推進は、その目的が統廃合にあることが明白であり、教育理念のかけらもない。計画を撤回すべき。

答 小中一貫教育は、義務教育9年間を通しての人間形成をねらいとし、子ども、教師同士の相互理解が進んでいる。学校適正配置が目的でない。

問 今回のようなトリプル選挙に備え、投票用紙一枚につき1回の投票とすべく、投票記載台を確保すべきである。また、他自治体と同様の問題が起きたとき、それら備品を貸し出すことで名譽挽回を図ることも重要と考へるが。

答 今回の反省し、記載台を増やすとともに、要請があれば貸し出すことも考へる。

問 子供園は保育園の待機児解消策として強引に押し付けられたもの。様々な問題が起る危険性があり、中止すべき。

答 園ごとに異なる実態等を考慮し、経過的対応も講じ、円滑に進むよう取り組む。

問 原水爆禁止署名運動発祥の地として政府の核抑止力論を批判し、非核三原則の法制化を求めべきだがどうか。

答 首相の発言は核保有国の状況を踏まえた発言である。今後の政府の動きを見守りたい。非核三原則の法制化については国の議論を注視したい。

問 高齢者の会食サービスは社会参加や閉じこもり対策として効果がある。介護予防施設に位置づけ、財政的支援を。

答 今後、各団体や他自治体の実施状況等を参考にしながら区の考へ方を整理していく。

問 介護予防給付では日常生活を円滑に行うのは無理。区独自の生活援助サービスの検討をすべきと考へるがどうか。

答 要介護高齢者の在宅生活を支援するしくみとして、介護者の負担軽減策を含めた総合的な支援策を検討する。

問 地域包括支援センター「ケア24」は、高齢者福祉の最も重要な窓口として業務が広範囲であり委託料の増額も必要だが、現状と課題は何か。

答 ケア24は現在大きな役割を担っているが、今後の機能強化も重要と考へる。また、ケア24のセンター長やスタッフ会等の持ち方を工夫し、日常的な連絡や情報共有の機会を十分に持ちながら、区としても連携を一層強化する。

問 保健センターは高齢者に対する視点が弱い。地域で健康づくりの活動をするNPO等と連携、協力を図れ。

答 活動案内や情報提供を含め、健康づくりの視点から支援・協力を図っていく。

問 介護予防に健康づくりの視点を導入するため、施策の体系化、総合化が必要では。

答 介護予防事業全般を見直し、従来からの生きがい対策との整合性をはかり、計画的に推進していく。

問 「持続可能な発展のための教育(ESD)」の運動を国際社会に向けて提案したのは日本だが、あまりにも知られていない。ESDに対する区教委の考へはどうか。

答 一人ひとりが、世界の人人や将来世代、また環境との関係性の中で生きていくことを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力をはぐくむことを目的とする教育であると認識している。

問 ESDを21世紀の地球市民を育てる価値観として広めていく必要がある。校長をはじめとする管理職や教師を対象として、講習会や研修を行う必要があるのではないか。

答 これまでも体験的な活動を通して、問題解決の力や社会とかかわる力などの研修が実施されてきたが、今後も引き続き内容の充実を努める。

問 平成26年度までに学校司書の全校配置をめざすとされているが、もっと早く全校配置すべきであり、実施に向けた計画を示すべきではないか。

答 学校司書の配置は重点をおいて取り組んでいる施策であり、できる限り早い時期に全校配置が実現できるように引き続き努力する。

問 学校司書の身分はパートタイマーであり、教育現場における重要な専門職にふさわしい待遇に改善すべきと考へる。また、人件費を教育予算の編成時に当初から確保すべきだが、いかがか。

答 待遇の改善を今後も検討していく。

問 多くの地方議会が首長の追認機関と化し、議会不信、議会不要論を招いている。杉並区議会でも多数派が山田前区長の提案をすべて丸呑みしてきた。また、前区長には与野党や意見の違いを超えて討論する態度が見られなかった。田中区長の議会に臨む姿勢は。

答 首長を直接選挙で選任する地方議会では、与野党の概念はなじまないという意見がある。区民の利益を念頭に議会に臨みたい。

問 三鷹市では基本構想策定に際して、行政が案を作るのではなく40人もの市民が2年間検討して構想を作った。区も広く区民意見を募るべき。

答 幅広い意見をいただくため、様々な媒体と機会を活用して検討する。

問 教育勅語時代の用語を使った「師範を育てる」、教育改革を個々の学校と地域の責任に転嫁する「自立と責任のある学校」など教育改革方針の目標は見直しを求め。

答 教育ビジョン推進計画は今年度末で終了予定。新計画の策定では、目標の見直しを含めて検討する。

問 区長部局が教育行政に介入するしくみ「教育立区推進本部会」は解散すべき。また、学校間格差、地域と学校の違いなど問題の多い学校希望制は廃止すべき。

答 本部会は必ずしも十分機能しているとはいえず、存廃を含めて早急に検討する。学校希望制は制度のあり方を含め検証する。

問 今回の参院選で杉並区だけが無効票を激増させている。これは投票の際に2票を同時に手渡し(選挙区及び比例代表)、2票同時に記載されたことが主因である。今後は例規の中で「2票同時交付の禁止」を明確化する必要がある。

答 2票同時交付は現行法で禁止されていない。投票所のスペースの関係から現時点で禁止を規定することも難しい。

問 今後また2票同時交付の可能性があるとどうにか検討していきたい。今日すぐに答えられる状況にない。

答 関係者の声を聞きながら検討していきたい。

問 選挙には当選落選のほか法定得票ラインや供託金没収点といった基準もある。そこで、私は無効票の激増が選挙結果に与えた影響を検証するため情報公開請求を行ったが、非公開決定されている。

しかし、公職選挙法に関する諸法令を確認しても、全面的な非公開処分を可能にするような根拠規定は見出せない。決定にあたって国から技術的助言又は勧告があったのか。

答 非公開が妥当という総務省の見解に変更がないことを東京都選管を通じて確認した。

問 最高裁判平成21年12月10日決定に従い、過去に杉並区が外部団体に支払ってきた違法補助金は返還してもらう必要がある。外部団体との協議状況について報告を求め。

答 外部団体に派遣していた区職員の業務内容等について改めて調査する必要がある。関係先より情報収集している。

II声・点字の区議会だよりII

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。

区内在住の視覚障害者1、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方にお知らせください。(お申し込みは区議会事務局へ)





# 意見発表

決算特別委員会の最終日(10月7日)に、各会派の代表から決算の賛否について意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

## 健全財政を堅持しながら、区民の身近な生活不安に対応を

新しい杉並



岩田いくま

わが会派は、平成21年度杉並区各会計歳入歳出決算をすべて認定する。その理由を大きく3つの観点から述べる。理由の第一は、慎重かつ的確な財政運営に努めた点である。当該決算を概括的に見て、一般会計では歳入・歳出とも前年度より減であり、会計規模の面から小さな区役所が目指されたことが見てとれる。特別区債残高、債務負担行為の翌年度以降支出予定額のいずれも減で、起債発行がない、公債費比率が2・8%、財政健全化判断比率に全く問題がないことから財政健全化の跡を見てとれる。

一方、積立基金残高が3年連続で減少し、経常収支比率が80%を超えたことは、今後注意を払う必要がある。各特別会計とも実質収支は黒字であり、的確な財政運営に努めたが、不納欠損と収入未済の増加、及び収納率の低下には注意を要する。特に、国保会計では収納率が70%を下回りかねない状況であり、歳入の確保及び負担の公平の観点から、着実な対応を望む。理由の第二は、区民の生活不安を抑えるべく、必要な施策を適時適切に行いつつ、着実に行政改革を推進したことである。

21年度は保育ニーズの急増、新型インフルエンザの発生・流行と、緊急を要する区政課題が次々と発生した。迅速な新型インフルエンザ対策本部

の設置、区保育室の設置と「保育に関する安全・安心プラン」の策定など保育需要への迅速な対応、地域医療体制に関する調査検討、障害者移動支援事業の大幅な拡大など「住民の福祉の増進を図る」という地方自治体の基本を担ったことを十分に評価する。地域活力の維持・向上に向けた「なみすけ商品券」の発行支援は、各種緊急経済対策の継続とあわせ評価する。20年度後半の世界同時不況の影響、特別区財政調整交付金が前年度比73億円減でも、実質単年度収支の黒字を維持したことは評価する。あわせて職員削減及び協働化の着実な推進も評価する。厳しい財政状況が続くと想定されるが、将来世代への負担を増すことがないよう実質単年度収支の黒字の維持を要する。また、赤字区債を発行しないだけでなく、建設事業債を発行する場合でも、将来負担を十分考慮し、適切な水準以下とするよう要する。

区民の生活不安を抑えるべく、必要な施策を適時適切に行うことに関しては、田中区长のボトムアップを重視する方針から、一層様々な声が区政に届くと期待する。時宜を外すことなく真に必要な施策を果敢に行うよう要する。理由の第三は、長期的視野に立ち、自治体経営のあり方に対する議論がしっかりと行われたことである。21年度には自治基本条例の改正が行われた。議会としても20年度に同条例見直しに関する検討会を設置し、議会の

## 区民ニーズに合った施策を評価 長期的な視点で財政運営を

杉並区議会公明党



北明範

わが杉並区議会公明党は、1 区民の目線にあった行政運営がなされたか 2 弱者への配慮が十分になされているか 3 区民からお預かりしている税の還元が効率的か 4 つまり時代の変化に的確に対応した行政運営の展開がなされたかなどを主眼に、慎重かつ厳正に審査にのぞんだ。その結果、平成21年度杉並区各会計歳入・歳出決算については、いずれも認定する。認定理由1 厳しい経済環境にあっても財政規律の保持に尽力した

民間の企業会計なみの財務諸表が策定され、今回で2回目の決算審査である。今回提示された財務諸表を基に当該年度の一般会計と各特別会計を合算した単体の財務状況を総括すれば、20年度と比較して、景気低迷による財源収入の減少や生活保護費等の増加に伴う行政コストの上昇といった環境にありながらも、固定資産及び金融資産形成への支出を抑制するなど、充実した公共サービスの継続的提供に尽力した跡が見られる。一方では、固定資産の評価額の上昇という追い風もあり、本区の資産・純資産は増加しており、全体としては純資産比率も95%、財政の安定度は、まだまだ極めて高い状態を保持していると言える。

認定理由2 行政改革を通じて税金のムダ遣いをなくす取り組みに尽力した

当該年度は「スマートすぎなみ計画」第4次行政改革実施プラン」に掲げた課題項目に積極的に取り組んだ結果、行革による財政効果額は合計で約51億4千万円となり、計画を上回る結果を残した。田中新区長がボトムアップの考えのもと、さらなる行政の効率化に努めてほしい。

認定理由3 区民のニーズに合った施策の展開を推進した 猛威をふるった新型インフルエンザへの迅速な対応、なみすけ商品券など景気低迷と格闘する地域商店・事業者支援のための地域振興施策、さらにはわが会派の提案で実現した全国初めての取り組みである長寿応援ポイント事業、保育園待機児童対策やヒップワクチン接種助成等子育て施策の充実、かねてより提案をしていた高円寺北口広場の整備、区民の文化活動の新しい拠点となった「座・高円寺」の開所、その他天沼小学校の建設やエコスクールの推進等、多くの課題に取り組んだ。これらの結果、実施計画に基づく事業の実施率は、決算ベースで87・9%となり、着実に事業を進めた。

## インターネット録画中継!

第3回定例会から決算特別委員会のインターネット録画中継を開始しました。その模様は、区議会ホームページでご覧いただけます。区議会ホームページ「委員会中継」からご覧ください。本会議の模様は、「本会議中継」からご覧ください。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

## 区議会を 傍聴しましょう!

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

ご希望の方は、希望当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し出ください)

また、託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。(おむね6カ月以上から就学前のお子さんが対象、費用は無料、申込順で各日定員4名)



【意見の発表】

区議会生活者ネットワーク、みどりの未来、都政を革新する会、無所属、杉並わくわく会議、無所属区民派、みんなの党杉並からも決算の賛否について意見の発表がありました。

# 健全な財政運営、区民福祉・サービスの向上を評価する

## 自由民主党杉並区議団



吉田あい

わが会派は、財政運営状況や各施策の進捗状況、効果的で効率的な予算執行の有無、行財政改革の成果などを精査した結果、平成21年度各会計歳入・歳出決算のすべてについて認定する。

認定理由1 計画的かつ堅実で、健全な財政運営がなされた

一般会計歳入に占める一般財源の比率が2年間で10ポイント近く低下している。一般会計歳出の執行率は「対予算現額」で95・4%であり、過去5年間で、平成19年度に次いで高い数値である。注意すべきは、収入未済額の増加であり、全会計総額で初めて100億円を超えた。わが会派は積極的に質疑をし、その経緯や対策等を明らかにした結果、歳入面で厳しい一年となった中でも、様々な知恵を絞り、財源の確保に最大限努めた一方、歳出面でも借金を増やすことなく、各種の施策を推進し、総じて区民福祉の向上が図られている点は高く評価できる。

認定理由2 行財政改革の成果を十二分に活用し、実施計画に基づく計画事業等の具体化を進め、区民福祉・区民サービスのさらなる向上に努めた

プレミアム付「なみすけ商品券」の発行をはじめ「緊急経済対策」を実施し、区内経済の景気拡大に努めた。また、増大した保育需要に対して、待機児解消の緊急プランを策定し、区独自の保育室を整備するなど、しっかりとセーフティーネットを張った。そして、将来を見据えた減税自治体構想の具体化や、「まちづくり百年の計」として進めた済美山運動場やNHKグラウンドの具体化等を行った。さらには、財政健全化に向けても前向きに取り組む、基金は59億円取り崩したものの、区債はそれを上回る67億円を償還するなど、施策面、財政面において実りある成果を残した。

認定理由3 起債残高ゼロにむけ、強固な財政基盤づくりを進めた

特別区債は、繰上げ償還の継続等により前年度と比べて26・9%の減となった。収入未済額の増加はあったものの、予算は計画に沿って適正に執行され、また、保育園の入所待機児対策や緊急経済対策など機動的な取り組みも含めて成果を出したものと、総合的に評価する。

次に、わが会派が指摘した意見・要望について述べる。

(1) 財政の健全化

滞納者には真摯に説明し、1%でも1円でも多く、確実に、収納する努力を行い、歳入の確保及び負担の公平性を保つていただくよう望む。また、生活保護扶助費の適正な執行を求める。

(2) 地域経済対策の充実

なみすけ商品券の継続実施により、地域の経済活性化に取り組みよう要望する。また、アニメ施策をしっかりと見直し、地域や商店街の活性化につながる、誰もが楽しくなるような在り方を検討してほしい。

(3) 誰もが健康で長生き出来る環境整備

高齢者や障害者を持った方が、そのご家族も安心して、楽しく暮らせるよう医療型及び緊急型ショートステイ、また、地域包括支援センターの整備・充実を望む。また、生涯にわたって健康な口腔機能を維持できるような、成人歯科検診をはじめ歯周病予防対策にも力を入れてほしい。そして、4月から始まった中学校1年生女子を対象とした「子宮頸がんワクチンの全額助成」は、子宮頸がんワクチンの安全性を検証しつつ、明るく健やかに成長できるように正しい情報の提供を望む。

(4) 環境について

杉並中継所の跡地活用について、都としっかりと協議するとともに、工夫を凝らして杉並区らしい活用の方策を考えてほしい。

(5) 教育について

「日本語教育」はわが国の伝統文化を学び、自らのルーツを知ること、自分に誇りを持つことができる教育であると評価する。また、日本語をしっかりと学んだ上での「小学校での英語教育」はグローバル化が進む現代において、継続してほしい。食育、特に米飯給食の取り組みの継続を強く望む。食文化を学ぶことは、郷土愛を育むことにもつながる。

わが会派が指摘した意見・要望については、区政運営にあたり十分に検討していただき、反映されることを要望する。

# 自治体を解体する行革・民営化路線に 厳しい総括を!

## 日本共産党杉並区議団



くすやま美紀

当該年度は10年に一度と言われるくらい大きな経済危機が世界的に広がり、国内では派遣労働者の使い捨てと正社員の過酷な労働強化が深刻な形で現れた。所得の低下で国民・区民の暮らしは苦しくなる一方、大企業の内部留保は200兆円を超える空前のためこみが進められた。こうした状況のもと、杉並区が区民の暮らしを守る防波堤としての役割を果たすことが求められた。

山田区政は、毎年一般会計の1割150億円という巨額をためこみ、区民税を10年後に10%減税、100年後に無税にするという減税自治体構想の準備を最優先に進めた。区財政を家計と同列に置き、予算単年度主義をあたかも無理やりその年度に使い切るような印象をあたえる「使い切り予算」として批判。マンガパンフまでつくり、一方的にアピールした。しかし、区が多額の経費をかけて宣伝しても、わが党が実施した区民アンケートでは「構想そのものを知らない」という回答が圧倒的多数だった。区政を大きく左右する重大問題でありながら周知度は低く、議論する基礎すらできていなかったことは明白。それにもかかわらず、10年後100年後までしぼりをかける減税自治体構想を進めたことは絶対に容認できない。

セシオン杉並の委託事業者が経営破たんし、労働者に賃金が支払われなかった事件が起こった。区は「事業者と労働者の契約に関わる問題」と繰り返すのみで問題解決に背を向け続けた。民間委託で働く職員がどんな労働条件で働いているかなど、まったく把握しておらず、無責任きわまりない姿勢であり、許されない。また、職員1000人削減を強行する一方で非正規雇用を増大させ、積極的に官製ワーキングプアを生み出してきたことも許されない。こうした行革・民営化路線は「全体の奉仕者」としての自治体労働者としての誇りを奪い、区民に対する責任を投げ捨て、自治体を解体するものであり、厳しい総括を求める。

不況で共働きでない生活できない子育て世帯が急増し、認可保育園への入園申請が殺到した。当該年度4月入園を希望しながら入れなかった子どもは660人にも上った。保育施設の整備計画が策定されたが、大半が認可外施設による定員増で、国の最低基準を満たした認可保育園の増設に対して、極めて消極的な区の姿勢は公的責任を放棄するもので認められない。

また、区立幼稚園を区独自の幼保一元化施設「子供園」にする方針が突然打ち出された。幼保一元化には様々な課題があるなかで、8月に計画を発表し、保護者の十分な納得も得られないまま、今年4月に強行という乱暴な進め方も、幼稚園教育の公的責任の放棄という点でも認められない。

国民健康保険料の引き上げに対し、区独自の軽減策を取らなかつたどころか、前年度を上回る907件もの資格証明書を発行。生活困窮者に対する一部負担金減免制度の活用についても消極的で、区民の命と健康を守る積極的な姿勢がない。

住宅問題では「民間住宅のストックが量的に充足している」として、区営住宅を増やさず、区民の切実な願いを踏みにじっている。また、民間住宅への入居の際、保証人に困っている区民に、何ら手を差し伸べない姿勢も問題である。

関係住民の大きな反対があるにもかかわらず、環境破壊と浪費の外環道路計画を国や都と一緒に推進してきたことは認められない。

小中一貫教育や学校希望制のもとで学校統廃合を狙い、機会均等を奪う教育行政を進めたことは認められない。中学校の教科書採択では、侵略戦争を美化し、憲法と教育基本法を蹂躪する「新しい歴史教科書」が採択された。世界と日本の公理を真っ向から踏みつける戦争肯定論を公教育で子どもに教え込むことは絶対に許されない。

「暑さを我慢するのも教育のうち」と小中学校の普通教室へのクーラー設置を最後まで拒否し続けた。学校保健法の規定を無視した非人間的な姿勢は許されない。

以上の理由により、自治体の責務である「福祉の増進」という役割を果たさなかつた山田区政の11年目の各会計歳入・歳出決算の認定に反対する。

平成22年 常任委員会行政視察

委員会名	視察日	視察先	調査内容
総務財政	10月25日(月)~27日(水)	岡山県 新見市	① 電子投票について ② 地域審議会について
		高知県 高知市	① コミュニティ計画について ② 総合あんしんセンターについて
		高知県 香南市	① 地域主権による施策の実施について
区民生活	10月26日(火)~28日(木)	兵庫県 芦屋市	① 債権管理の取り組みについて ② 文化基本条例を中心とした文化施策の取り組みについて
		香川県 高松市	① 丸亀町商店街再開発事業について ② 地元電鉄のICカードを活用した地域活性化の取り組みについて
		//	① 文化芸術振興ビジョンと瀬戸内国際芸術祭について
保健福祉	10月21日(木)~22日(金)	秋田県 秋田市	① 自殺予防の取り組みについて ② 子ども未来センターについて
		宮城県 仙台市	① 保育サービスの拡充に向けた緊急整備計画について ② 精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)及び災害時地域精神保健福祉ガイドラインについて
都市環境	10月20日(水)~22日(金)	兵庫県 姫路市	① 中心市街地活性化に向けた取り組みについて ② 姫路駅周辺整備について
		山口県 宇部市	① 省エネ・地球温暖化対策について ② 総合公園「常盤公園」について
		山口県 防府市	① 文化財を活かしたまちづくり(歴史美遊感計画)について
文教	10月28日(木)~29日(金)	三重県 津市	① 学校図書館について ② 国際教育推進プランについて
		愛知県 半田市	① ICT教育について ② 総合型地域スポーツクラブについて

## お知らせ

◆会派名変更(7月27日付)

自由民主党杉並区議団・志民が自由民主党杉並区議団に変更になりました。

◆新議員の所属委員会

- (7月28日付、議席番号順)
- 横田 政直議員 保健福祉委員会
- 医療問題調査特別委員会
- 協坂 たつや議員 文教委員会
- 災害対策特別委員会

## 臨界前核実験に抗議し、要請書を提出

杉並区議会は、アメリカ合衆国が9月15日に実施した臨界前核実験の強行に抗議し、今後一切の核実験の停止を求める要請書を10月13日付で、アメリカ合衆国大統領へ提出しました。



### 監査委員の意見

9月15日に代表監査委員が説明した21年度決算等に関する意見の要旨です。



老人保健制度が終了し、清算処理を行う会計となつてため、歳入、歳出ともに大幅に減少している。

#### 〔介護保険事業会計〕

歳入総額、歳出総額ともに五年連続で増加しているが、単年度収支額はマイナス五億八千七百万円余となつている。

不納欠損額、収入未済額ともにこの五年間で最大である。保険料の収納率は九四・四％と、この五年間で最低となつている。

〔後期高齢者医療事業会計〕

歳入総額、歳出総額ともに増加している。単年度収支額はマイナス一億五千九百万円余、収入未済額は一億五千四百万円余となつている。保険料の収納率は九七・二％となつている。

〔各会計歳入歳出決算〕

各会計決算の審査にあつては、計数の正確性、財政運営の健全性、財産管理の適正性などに主眼をおいて実施したが、決算及び各附属書類は、関係法令に準拠して調製され、その計数は、いずれも誤りのないことを確認した。

〔一般会計〕

歳入総額、歳出総額ともに減少し、単年度収支額はマイナス十五億九千万円余と、この五年間で最大の赤字となつている。

収入未済額は四十八億円余と、この五年間で最大となつている。一方、不納欠損額は二億四千六百万円余と、この五年間で最少となつている。

特別区税の調定に対する収入率は九三・九％と、この五年間で最低となつている。

〔国民健康保険事業会計〕

歳入総額、歳出総額ともに二年続けて減少しているが、単年度収支額は四億六千八百万円余と三年ぶりに黒字となつている。不納欠損額は八億八千七百万円余、収入未済額は五十一億一千百万円余と、ともにこの五年間で最大となつている。保険料の収納率は七〇・四％でこの五年間で最低となつている。

〔老人保健医療会計〕

歳入総額、歳出総額ともに二年続けて減少しているが、単年度収支額は四億六千八百万円余と三年ぶりに黒字となつている。不納欠損額は八億八千七百万円余、収入未済額は五十一億一千百万円余と、ともにこの五年間で最大となつている。保険料の収納率は七〇・四％でこの五年間で最低となつている。

特別区債残高は繰り上げ償還の継続などにより前年度と比べて二六・九％の減となつている。

また、積立基金現在高は、施設整備基金などの取り崩しにより四百四十二億円余となつている。

債務負担行為は、当該年度新たに生じた限度額が八億円余、翌年度以降の予定額は三百三十二億円余と、前年度と比べてともに減少している。

特別会計はいずれも実質収支額において黒字決算となつており、特に指摘すべき問題はない。

収入未済額の増加といった問題があるものの、平成二十一年度予算は計画に沿い、編成方針に則して的確に執行されたものと評価することができると、財政指標から財政状況を見ると、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は前年度比で三・五ポイント増の八三・〇％と適正水準を五年ぶりに超えており、今後の推移を慎重に見守る必要がある。

公債費比率は、前年度比で一・三ポイント減の二・八％となつている。

実質収支比率は、前年度比で一・二ポイント減の五・二％で、一般的に望ましいとされる水準に近づいているが、単年度収支額の赤字が継続していることでもあるので、今後の推移を見守ることが望ましい。

財務書類四表は貸借対照表の純資産額が増加していること、反面、資金収支計算書の経常的収支の黒字が大幅に縮小し、資本的収支の改善にもかかわらず、当期資金収支額が悪化していることなどが注目される。

以上、財政指標の一部などに留意すべきものはあるものの、厳しい財政状況の中で、職員定数削減、公債費負担軽減などの行財政改革を進めつつ、計画に則して堅実に事業を進めるとともに、保育所入所待機児対策、緊急経済対策などの機動的な取り組みなども含めて、成果を挙げてきたものと評価することができ、一般会計及び各特別会計は全体として適正である。

〔意見・要望〕

①収入未済額は歳入の確保及び負担の公平の観点から、より一層の減少に努力されたい。

②経常収支比率が上昇し、財政健全化目標を五年ぶりに割り込む結果となった。特別区財政交付金の一層の減額が見込まれることなども踏まえ、財政規律の観点から、今後も慎重な財政運営を心がけることを望みたい。

③自治・自立の観点から、ますます多様化する社会的ニーズに応えるためにも、協働事業の拡大が一層求められている。これまでも様々な施策を実施してきたところであるが、あらためて、より一層の推進策を検討することを期待したい。

④長期的な区政運営の観点から、さらに効率的で柔軟性の高い組織体制の構築や、将来の区政を担う若手職員の育成などに力を注がれることを期待する。

〔基金運用状況〕

基金運用状況の審査は、計数の正確性、運用及び管理の適正性及び効率性などに主眼をおいて実施したが、各基金は適正に運用されていると認められた。

なお、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金については、今後、活用状

況等を踏まえた検討を望む。

〔健全化判断比率〕

健全化判断比率の審査にあつては、算出過程の正確性、関係書類の適正性、算定要素の適切性などに主眼をおいて実施したが、健全化判断比率は関係法令に準拠して適正に算出され、その計数はいずれも誤りのないことを確認した。

〔意見〕

①実質赤字比率及び連結実績赤字比率は、ともに実質赤字がなく、法で定める比率は生じないことから適正である。

②実質公債費率は、マイナス〇・六％で、早期健全化基準の二十五％と比較すると、これを十分に下回り適正である。

③将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、法で定める将来負担比率も生じないことから適正である。

報告を聴取。

議員の派遣

東吾妻町との交流協定を締結し、20周年を迎えたため、杉並区と杉並区議会が合同で東吾妻町を訪問し、20周年を祝うとともに、これからの新たな交流の推進を互いに確認し、友好親善を一層深めることを目的として、区長からの訪問団派遣依頼に基づき、議員7名を東吾妻町に派遣する。

〔意見書〕

第3回定例会で次の意見書を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 法務大臣 国土交通大臣 内閣官房長官

〔内容〕

9月7日、尖閣諸島沖の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し、那覇地方検察庁は同日24日、公務執行妨害容疑で逮捕されていた中国人船長を処分保留のまま釈放した。

「尖閣諸島は日本固有の領土で領有権の問題は存在しない」との日本政府の見解は、歴史的にも国際法的にも明確な根拠に基づいている。過去の経緯を見ても中国や台湾が領有権について独自の主張を行うようになったのは、国連の海洋調査によって尖閣諸島近海に天然の地下資源の存在が判明した1970(昭和45)年以降であり、それ以前はどの国も異議を唱えたことはなかった。

しかし、今回の事件で中国人船長が逮捕されると、中国政府は、閣僚級以上の交流停止や国連総会での日中首脳会談の見送り、そして日本人4人の身柄を拘束するなどの対抗措置を講じたとの報道がなされた。さらに中国人観光客の訪日中止など日本国内の各種産業にも影響が生じ始めている。

日本政府においては、国民の生命と財産を守る上からも、外交による平和的解決に努めるべきである。

しかし、中国人船長を釈放したことは、「中国の圧力に屈した」との印象を与え、甚だ残念である。今後同様の事件については、国内法に基づいて厳正に対処していく姿勢が必要である。

よって、杉並区議会は、次の事項について、特段の措置を講ずるよう強く要請する。

1 「尖閣諸島は日本固有の領土である」との態度を明確に中国及び諸外国に示すこと。

2 尖閣諸島の海洋警備体制を充実・強化し、領海における同様の侵犯行為に対しては、国内法に基づき厳正に対処すること。

3 中国政府に対して厳重に抗議するとともに、日本政府が被った損害の賠償を請求すること。

平成22年10月8日

### 陳情

〔取り下げ承認〕

☆区営テニスコート・野球場利用料金の値上げによる施設運営の正常化及び体育施設利用制度改定に関する陳情(21陳情第37号)

☆一般区民主体による区議会制度改革のための検討協議会設置に関する陳情(22陳情第6号)

### 第2回臨時議会

人事

教育委員会委員の任命の同意

任期満了に伴い、田中奈那子氏、對馬初音氏を任命することに同意。

監査委員(議員)の選任の同意

退任に伴い、小野清人議員、斉藤常男議員を選任することに同意。

第3回定例会

条例制定

基本構想審議会条例

新しい基本構想の策定に關し必要な事項を調査審議する「基本構想審議会」を設置する等の必要があるため制定する。(22年10月8日施行)

条例改正

子供園条例の一部改正

新たに設置する子供園二カ所の名称及び位置を定める等の必要があるため改正する。(23年4月1日施行)

学校設置条例の一部改正

本年11月に、建設中の天沼小学校の新校舎が竣工し移転することに伴い、天沼小学校の位置を変更する必要があるため改正する。(23年1月1日施行)

契約

荻窪駅北口駅前広場修景整備工事

(場所)荻窪駅北口駅前)

契約金額は一億五千九百四十九万五千円。契約の相手方は中江・中央建設共同企業体。

予算

平成22年度一般会計補正予算(第3号)

新たな基本構想の策定や区立小・中学校へのエアコン設置に係る経費など二十三事業の補正と、債務負担行為の補正のため、四十五億八千六百七十九万九千円の追加。予算総額一千五百六十一億八千九百二十八万六千円。

その他

特別区道の路線の認定

次の道路を特別区道として新たに認定する。

成田西2-16、延長六十

七・八七m、幅員四・〇〇m。

平成21年度健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく「健全化判断比率」の報告を聴取。

専決処分報告

「高円寺駅前広場整備工事(Ⅱ期)」の契約金額を五百

二万五千三百円増額し、一億

九千八百三十三万三千三百円とした

政府は、閣僚級以上の交流停止や国連総会での日中首脳会談の見送り、そして日本人4人の身柄を拘束するなどの対抗措置を講じたとの報道がなされた。さらに中国人観光客の訪日中止など日本国内の各種産業にも影響が生じ始めている。

日本政府においては、国民の生命と財産を守る上からも、外交による平和的解決に努めるべきである。

しかし、中国人船長を釈放したことは、「中国の圧力に屈した」との印象を与え、甚だ残念である。今後同様の事件については、国内法に基づいて厳正に対処していく姿勢が必要である。

よって、杉並区議会は、次の事項について、特段の措置を講ずるよう強く要請する。

1 「尖閣諸島は日本固有の領土である」との態度を明確に中国及び諸外国に示すこと。

2 尖閣諸島の海洋警備体制を充実・強化し、領海における同様の侵犯行為に対しては、国内法に基づき厳正に対処すること。

3 中国政府に対して厳重に抗議するとともに、日本政府が被った損害の賠償を請求すること。

平成22年10月8日

### 陳情

〔取り下げ承認〕

☆区営テニスコート・野球場利用料金の値上げによる施設運営の正常化及び体育施設利用制度改定に関する陳情(21陳情第37号)

☆一般区民主体による区議会制度改革のための検討協議会設置に関する陳情(22陳情第6号)